

五木地域森林整備推進協定の締結

『五木地域森林整備推進協定書』概要

熊本南部森林管理署では、熊本県内の五木地域において、民・国が連携して森林整備を行う団地(20,183ha)を設定し、効率的な路網の開設や間伐等を推進していくことを目的とする**森林整備推進協定**を締結しました。

協定では**実施計画**を定め、間伐の方法や間伐材の販売方法、事業に必要な路網等に関する事項を定めて、効率的な森林整備等を推進することとしています。

■締結者 熊本南部森林管理署、森林整備センター熊本水源林整備事務所、住友林業(株)日向山林事業所、九州横井林業(株)、王子木材緑化(株)日向営業所、日本製紙(株)、日本製紙木材(株)八代営業所、五木村、五木村森林組合、木城林産(株)、中国木材(株)

■締結日 (当初)平成21年9月11日、(更新)平成30年4月1日、(変更)令和2年3月5日

五木地域森林整備推進実施計画

森林所有者等	森林面積 (ha)	主伐面積 (ha)	間伐面積 (ha)	路網整備(m)	
				林道	森林作業道
総数	20,183	566	2,314	9,050	90,800
熊本南部森林管理署	5,391	76	1,524	5,400	45,000
森林整備センター 熊本水源林整備事務所	3,754	36	122		9,290
住友林業(株) 日向山林事業所	317		66	650	
九州横井林業(株)	489	31	3		
王子木材緑化(株) 日向事業所	312	46	36		5,760
日本製紙(株) 日本製紙木材(株)	1,068	34	8		150
五木村	1,589	97	164		2,600
五木村森林組合	6,797	216	360	3,000	28,000
木城林産(株)	267	30			
中国木材(株)	199		31		

